

プレスリリース

日本で初めての、
里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団
体として、
NPO 法人家庭養育支援機構を設立



発表日：2024年9月5日

発表者：NPO 法人家庭養育支援機構

このたび、日本財団の協力のもと、NPO 法人家庭養育支援機構を設立しました（代表：上鹿渡和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、同大学社会的養育研究所所長））。

当法人は、養育者、里親、養親（養子縁組によって子どもを育てる者）（以下、「里親など」と表記）や、里親などとともに家庭でのこどもの育ちを支え、保障するために協働する人材の、日本で初めての実務支援者に向けたネットワークです。

私たちは、里親などによる家庭養育の普及啓発、地方自治体や里親支援センターに向けた研修やコンサルティングの提供などを行うことにより、社会全体で子どもが大切なおとなとつながり、育つことへの理解が深まり、里親などに対して質の高い支援が提供されることを目指しています。

1. 設立の背景

日本においては、現在、児童相談所に寄せられる虐待の相談が1日500件を超えており、統計的には1週間に1人の子どもが虐待によって死に至ると報告されています。

児童虐待などにより、社会的養護を必要とする子どもが、いま日本にいます。その多くは児童養護施設等で暮らしていますが、近年、アタッチメントやトラウマの研究から、子どもが信頼できる大人と安定した関係の中で育つことが、その後の様々な健康問題の発生にも影響を与えることが明らかとなっております。そうしたことから、里親などの家庭で子どもが育つことの大切さもいわれています。

2016(平成 28)年の児童福祉法改正により、社会的養護のもとで生活している子どもたちには里親やファミリーホーム、養子縁組などの家庭養育を優先する原則が法律に明記されました。

また、2017(平成 29)年には新しい社会的養育ビジョンが発表され、愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目標に里親委託率50%以上を実現するという目標が示されました。

2024(令和6)年からは、さらなる児童福祉法改正により、里親支援センターが法定化されます。里親や養子縁組の制度によって、子どもが安全で安心して愛のある家庭で幸せに育つ社会をつくるためには、それを支える人材の育成や支援体制の拡充が不可欠です。

これまで里親に関わる業務は主に児童相談所が担当してきましたが、今後は全国の都道府県、政令指定都市等で里親支援センターが設置されることが想定され、人材の育成が急務となっております。

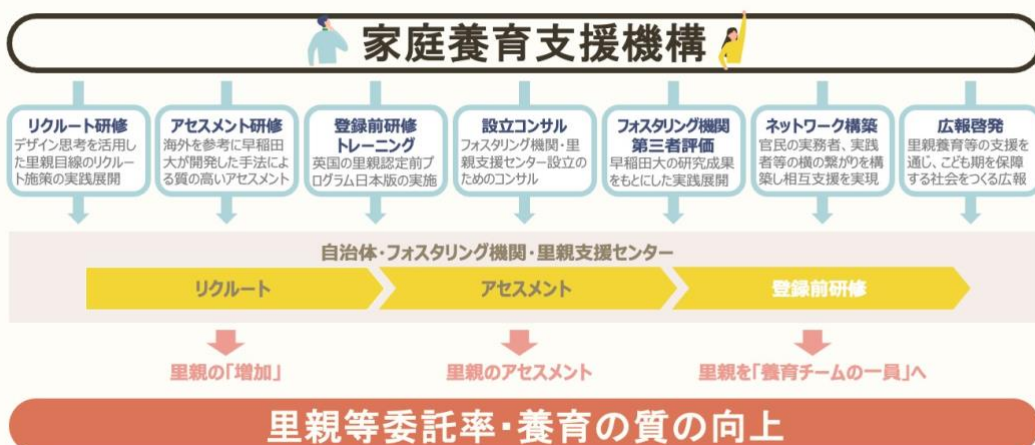
そこで、かねてから日本において里親支援に取り組んできた有志数名で協議を重ね、日本財団の助成による任意団体としての活動期間を経て、2024（令和6）年8月からはNPO 法人家庭養育支援機構として活動を開始することといたしました。

2. 事業内容

当法人が実施する主な事業は以下の通りです。

- ・ 地方自治体や民間団体への研修やコンサルティングの提供
- ・ 家庭養育に関わる支援実務者の人材育成とネットワークの構築
- ・ 里親などの家庭養育にかかわる普及啓発事業
- ・ 里親支援センター等の民間団体の質の向上のための支援・評価事業
- ・ 里親などの家庭養育にかかわる調査研究
- ・ 国や地方自治体への政策提言

家庭養育支援機構は里親等委託率・養育の質の向上を目指し、自治体等に対する研修事業を実施している



©NPO法人 家庭養育支援機構 1

3. これまでの実績

国内で初めて、英国の里親登録前研修「スキル・トゥ・フォスター」ファシリテーター養成講座を実施（日本財団と共催）

里親支援の先駆的な取り組みで世界をリードする英国 Fostering Network より講師 2 名を招聘し、5 日間の講師育成研修を実施しました。全国から 22 名の参加者、多くの自治体オブザーバーを迎え、非常に肯定的な評価を得ました。また、今後も継続的に Fostering Network と相互支援関係を持ち続けることを、双方で約束しています。

Fostering Network CEO の Sara Thomas 氏によるウェビナーを実施（日本財団と共催）

国内外から 260 名を超える参加者を迎え、高い評価を得ました。

長野県で、日本で初めての里親リクルート研修を実施

独自に開発した、デザイン思考に基づく効果的な里親リクルート施策策定のための方法を学ぶ研修を、長野県で実施しました。22 名の参加者全員より満足度 100 パーセントの高評価を得ました。

4. 当法人のミッションとビジョン

ミッション：私たちは、子どもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つ子ども期を保障する社会の実現を目指しています。

ビジョン：養子縁組や里親養育も含めた子どもの育つ家庭における、子ども、養育者の理解と支援を十分なものとするべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

5. 組織概要

代表：上鹿渡和宏（早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）

副代表：橋本達昌（社会的養育総合支援センター一陽 統括所長）

副代表：北川聡子（社会福祉法人麦の子会 理事長）

理事：長田淳子（社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院 副院長・フォスタリングチーム
統括責任者）

理事：渡邊守（特定非営利活動法人キーアセット代表）

理事：佐藤剛（西日本こども研修センターあかし）

社員：佐々木美樹、堀浄信、古家好恵、加本有希

監事：相澤仁（山梨県立大学・大分大学特任教授）

アドバイザー：藤林武史（西日本こども研修センターあかしセンター長）

<事務局>

上村宏樹（一般社団法人無憂樹代表）

加本有希（立教大学教育研究コーディネーター）

6. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

担当者名：事務局（上村・加本）

メールアドレス：familychildcare.office@gmail.com

HP：<https://familychildcare-office.jimdofree.com/>